

平成24年度

東日本大震災福島原発事故復興支援事業実施報告書

平成25年3月

財団法人 福島県生活衛生営業指導センター

目次

1	目的	1
2	現状	1
3	事業実施内容	1
4	事業経過報告	1
1	再生特別支援事業の充実及びその活用	1
2	災害関係貸付の推進	2
3	災害特別相談会の開催	2
4	復興モデル事例についての情報収集と周知活動	3
5	復興・自立のための各種情報の提供	3
6	原発事故補償の積算支援	4
7	災害復興支援協議会の開催	4
5	東日本大震災復興に関するアンケート調査結果	5
1	調査目的	5
2	調査項目と調査方法	5
3	調査対象	8
4	調査の単純集計結果	8
5	調査のクロス集計結果	17
6	自由記述の内容	29
6	復興モデル事例についての情報収集	31
7	総括	33
8	資料編	
資-1	災害復興再生支援事業実施内容	37
資-2	災害特別相談会開催実績	39
資-3	災害特別相談会実施結果	40
資-4	復興モデル事業所についての情報収集結果	42
資-5	広報チラシ「生衛ふくしま」・ホームページ	63
資-6	東日本大震災福島原発事故復興支援協議会設置要綱	68
資-7	東日本大震災復興支援協議会委員名簿	70

1 目的

地震、津波、原発事故、風評被害等により多くの生活衛生営業者が経営存続の危機に瀕しており、このままの状況が続けば福島県の復興に大きな影響が与えることが予想されていることから、生活衛生営業者に対する融資、経営、労務等の支援、更には復興・再生モデル事例についての情報収集を行って広く周知を行うことにより復興支援を促進する。

2 現状

東日本大震災の発生から1年以上が経過した平成24年度になっても、本県内においては地震や津波の傷跡が未だ残っており、原発事故の発生により福島第一原発から半径20km圏内の市町村はもちろん、20km圏外の飯舘村や川俣町の山木屋地区、さらにはその周辺の市町村にまで多くの影響が残っている状況にある。

特に、地域との密接な結びつきにより経営が成り立っている生活衛生関係営業に関しては、これまで店舗を構えていた地域からの避難を余儀なくされ、避難先での営業を再開しようにも様々な障害や困難が伴うことから、必ずしも営業再開を果たすことができない営業者も多い。主として個人営業者が多い生活衛生営業は、店舗の修繕や新・改築、或いは移転のための費用や運転資金の確保といった大きな負担を伴うものには、なかなか踏み切れないでいるのが現状である。

その一方で、様々な困難を乗り越えながらも、避難先において新たな店舗で営業再開に漕ぎつけた営業者も徐々に始めている。

3 事業実施内容

- (1) 再生特別支援事業の充実及びその活用
- (2) 災害関係貸付の推進
- (3) 災害特別相談会の開催
- (4) 復興モデル事例についての情報収集と周知活動
- (5) 復興・自立のための各種情報の提供
- (6) 原発事故補償の積算支援
- (7) 災害復興支援協議会の開催

4 事業経過報告

1 再生特別支援事業の充実及びその活用

ア 事業の概要

大震災による店舗の倒壊・損壊及び警戒区域等の指定により営業不能となった生活衛生営業者の再建・再開に向けた取り組みを支援するため、本来であれば原則1回としている指導・助言を被災者に対しては、2回目についても可能とする。

具体的には、風評被害等により売上などが大幅に減少している生活衛生営業者に対して実施している専門家による経営相談に関し、指導を行う専門家の充実を図る。

イ 事業の実績

災害により営業休止を余儀なくされた生活衛生営業者のうち、下記の営業者に対して、

事業再開に向けての指導を行った。

支援内容は、資料編 37 ページ～38 ページのとおりである。

NO.	指導業種	支援内容	住所	指導実施日	指導した専門家
1	飲食	販促	いわき市	24. 5. 22	中小企業診断士
2	理容	財務	福島市	24. 6. 21	中小企業診断士
3	社交	財務	福島市	24. 8. 6	中小企業診断士
4	社交	経営	福島市	24. 9. 7	中小企業診断士
5	社交	経営	福島市	24. 12. 4	中小企業診断士

ウ 事業の効果

これらの5件の事業所については、営業継続、営業再開、又は営業再開に向けて進行中など、大きな効果が見られた。

2 災害関係貸付の推進

ア 事業の概要

災害関係貸付のチラシ制作及び周知活動、並びに相談体制の充実を図る。

イ 事業の実績

事業再開のために融資が必要な事業者に対しては、融資の推薦、紹介を行い、のうち融資を受けることができた事業所は、事業再開を図ることができた。

ウ 事業の効果

震災により被害を受けた店舗の新・改築等のための設備資金や、原発事故に伴う風評被害によって売上が減少したことに対処するための繋ぎ運転資金が利用されるなど、その効果は大きかった。

3 災害特別相談会の開催

ア 事業の概要

被災地又は被災者が避難している地域において相談会を開催する。

相談会では、専門家や経営指導員が対応し、相談者に対して返済計画や経営計画に関する助言を行うほか、東京電力への損害賠償請求方法などの相談にも応じる。

イ 事業の実績

災害特別相談会を6回開催。(資料編 39 ページ)

相談会では、指導センター経営指導員による融資の相談のほか、中小企業診断士による講演や個別相談等を行った。

特に、福島原発事故に伴って経営が苦しくなっている生活衛生業者が東京電力に対する損害賠償請求を円滑に行えるよう、東京電力への損害賠償請求方法についての相談を重点的に実施した。

ウ 事業の効果

従来から実施している一般的な地区相談会だけでは対処することが困難な相談等にも対応できるように、県北、県中、相双方部及びいわき方部において災害特別相談会を実施した。

特に、東京電力への経営損失に関する損害賠償請求の相談を中心として実施し、損害賠償請求の方法について具体的な例を挙げて解説したところ、熱心な質疑応答が行なわれるなど、参加者の関心の高さが窺えた。これらのことから、本相談会は風評被害を被った生活衛生営業者の円滑な賠償請求手続きにおける大きな力になったものと思われる。

4 復興モデル事例についての情報収集と周知活動

ア 事業の概要

震災発生から1年が経過し、地震や津波の被害を受けた生活衛生営業者、さらには避難を余儀なくされ、地元を離れなければならなかった生活衛生営業者など、数多くの営業者がいる中で、いち早く営業の再開に取り組んでこられた方々がいる。

営業の再開に漕ぎつけられたこれらの方々の声をお聞きし、その事例を紹介することで、事業の再開を目指して頑張っておられる生活衛生営業者や、再開に向けて踏み切れずにいらっしゃる方々の参考としてもらい、一人でも多くの生活衛生営業者が事業を再開できるよう支援していくことを目的としている。

イ 事業の実績

平成24年4月までに事業を再開している営業者のうち、10名の方々の店舗を訪問し、事業再開までの経過や事業再開に踏み切られた背景等についてお聞きし、指導センターのホームページや広報チラシにより事例紹介を行った。

5 復興・自立のための各種情報の提供

ア 事業の概要

復興・自立に有効な関係機関の情報を収集するとともに、被災及び風評被害などを受けた生活衛生営業者に対し、当該情報を分かりやすく迅速に提供する。

イ 事業の実績

復興支援事業の平成23年度実績を始め、平成24年度実施計画や東日本大震災復興に関する調査結果、及び営業再開事例紹介等の情報提供を行うため、A4判両面印刷のチラシ(資料編63ページ～66ページ)を作成し、指導センターの広報誌「生衛ふくしま」に折り込んで県内全ての生活衛生同業組合員等に配布した。

＊5,560部×2回発行

また、指導センターのホームページをリニューアルし、「東日本大震災／福島原発事故復興支援事業」のページを設けて復興モデル事例や各種情報の紹介を行った。

ウ 事業の効果

東日本大震災及び福島原発事故に伴う風評被害の状況や事業再開の状況、さらには東京電力への損害賠償の状況などについてアンケート調査を実施し、その調査結果のほか、営業を再開した喫茶店や理容所の事例をホームページや広報チラシを通して

紹介するなどして、生活衛生営業者に広く周知することができた。

6 原発事故補償の積算

ア 事業の概要

原発事故の影響により経営状況が悪化した生活衛生営業者の損失補填を図るために、損害賠償の積算方法等に関する説明会を開催し、個別相談会も実施するなどして、損害賠償の積算や請求手続き等に関するアドバイスを行った。

イ 事業の実績

各組合と連携しながら説明会や相談会を開催し、それまでは補償請求が困難とされていた数多くの事業者の賠償手続きを支援し、東京電力からの補償を受けることができた。

7 災害復興支援協議会の開催

ア 事業の概要

東日本大震災及び福島原発事故の影響により、県内の生活衛生営業者が経営存続の危機に瀕していることから、金融、経営、労務等に関する支援を行って、地域の復興を促進するため、東日本大震災福島原発事故復興支援協議会を設置する。

イ 事業の実績

(7) 第1回支援協議会の開催

- 日時 平成24年6月5日(火)午後1時30分～3時30分
場所 コラッセふくしま5階 特別会議室
議事 ①平成24年度事業実施計画について
②平成24年度実施スケジュールについて
③復興モデル事例調査について
④その他

(4) 第2回支援協議会の開催

- 日時 平成25年2月13日(水)午前10時～12時
場所 コラッセふくしま4階 402B 会議室
議事 ①平成24年度事業の実施状況について
②報告書素案について
③その他



5 東日本大震災復興に関するアンケート調査結果

1 調査目的

東日本大震災および福島原発事故によって、生活衛生関係営業(以下、生衛業と呼ぶ)も甚大な被害を受けた。社会全体、住民生活の復興のためにも、生衛業の復興は重要であり、急務である。

福島県内の12の生衛業の組合が連携を取りながら活動の場とする財団法人福島県生活衛生営業指導センターにあっても、その対応は重要であり、焦眉の急ではあるものの、復興への支援の検討は特別の配慮を有する難しい状況にある。それは、福島県という大きな県土からなる広域の地域ごとに気候・風土を始めとする地域特性が大きく異なっているだけでなく、今回の福島原発事故に伴って設けられた警戒区域や計画的避難区域、緊急時避難準備区域等といった区分も存在していること、さらには、生衛業ごとに、被害状況や復興のための要望が一律ではないことなどから、復興への支援は多面的な視点で多様な方法を必要とするからである。このため、短期的には復興への要望を個別に精査して迅速に対応する必要がある一方で、生衛業全体の被害状況の把握と復興ニーズの洗い出しも必要となる。

本事業では、昨年度、震災と原発事故発生から半年程度が経過した時点での実態把握に必要な調査を実施したが、今年度は、震災と原発事故発生から2年目の時点での被害状況の把握と復興ニーズの洗い出し、財団法人福島県生活衛生営業指導センターの役割について理解を深めるために、調査を実施する。

2 調査項目と調査方法

次の事項について、生衛業を営む事業者にアンケート調査票を記入してもらい、それらを集計する。

- (1) 災害による被害および事業復旧の状況と今後の事業活動
- (2) 復旧、再建に向けての課題と要望
- (3) 復旧、再建に向けての支援受入れ状況

なお、実際に使用したアンケート調査票は、次ページに示すようなA4サイズで両面印刷したものである。

生活衛生業の東日本大震災復興に関するアンケート調査票

問1 あなたの事業は、生衛業のどれにあたりますか。【複数選択可】

- [サービス業] 1. 理容店 2. 美容店 3. 興行場(映画館等)
4. クリーニング店 5. 公衆浴場(銭湯等) 6. ホテル・旅館
7. 簡易宿泊所 8. 下宿営業
- [飲食業] 9. すし店 10. 麺類店(そば・うどん店等) 11. 中華料理店
12. 社交業(スナック、バー等) 13. 料理店(料亭等) 14. 喫茶店
15. その他飲食店(食堂・レストラン等)
- [販売業] 16. 食肉販売店 17. 食鳥肉販売店 18. 氷雪販売店(氷屋等)

問2 事業の代表であるあなたの年齢は、おいくつですか。【単一選択】

1. 20歳未満 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代
5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳以上

問3 事業の代表であるあなたの性別を教えてください。【単一選択】

1. 男性 2. 女性

問4 あなたの生衛業の事業は創業から何年を経過されましたか。【単一選択】

1. 1年未満 2. 1年以上3年未満 3. 3年以上5年未満
4. 5年以上20年未満 5. 20年以上40年未満 6. 40年以上

問5 現在の生衛業の事業において、あなたは創業者ですか。【単一選択】

1. はい 2. いいえ(___代目)

問6 現在、後継者、あるいは、その候補者はいらっしゃいますか。【単一選択】

1. いない 2. 配偶者 3. 子 4. 親類 5. 従業員 6. その他(_____)

問7 東日本大震災以前のあなたの主たる事業地域はどちらですか。【単一選択】

1. 県北 2. 県中 3. 県南 4. 相双 5. いわき 6. 会津
7. 県内広域 8. 県外も含めて広域 9. その他(_____)

問8 福島第一原子力発電所から、震災前のあなたの主たる事業場所までの距離は、どれくらいでしたか。震災後も同じ場所で事業をされている方もご記入ください。【自由記述】

福島第一原子力発電所から、直線距離で約 _____ km離れていた。

問9 震災と原発事故から現在までの間で、震災前のあなたの主たる事業地域の被害等の状況について、あてはまるものはどれですか。また、選択したものの[]内の該当部分に○を付けたり、記述したりしてください。【複数回答可】

1. 特になし 2. 地震、津波による店舗等の被害[全壊/半壊/一部損壊]があった
3. 警戒区域及び避難指示区域 4. 計画的避難区域 5. 帰還困難区域
6. 居住制限区域 7. 避難指示解除準備区域 8. 緊急時避難準備区域
9. その他(_____)

裏面にも設問がありますのでご回答をお願い申し上げます。

3 調査対象

財団法人福島県生活衛生営業指導センターと連携する福島県内 12 の生衛業の組合に所属する事業者、5,280 名(平成 24 年7月 31 日現在)のうちの 390 の事業者を対象とし、平成 24 年8月下旬から9月にかけて、生衛業の組合ごとに、その組合員への調査記入を依頼した。なお、昨年度の調査時点での事業者は 5,197 名(平成 23 年7月 31 日現在)であり、この1年間で 83 名の事業者が増えている。

調査の結果、233 の事業者から回答を得ることができた。(回収率 59.7%)

4 調査の単純集計結果

4. 1 回答者の基本情報の単純集計結果

【問1 あなたの事業は、生衛業のどれにあたりますか。【複数選択可】】

- | | | |
|------------------------|----------------|--------------|
| 1. 理容店 | 2. 美容店 | 3. 興行場(映画館等) |
| 4. クリーニング店 | 5. 公衆浴場(銭湯等) | 6. ホテル・旅館 |
| 7. 簡易宿泊所 | 8. 下宿営業 | 9. すし店 |
| 10. 麺類店(そば・うどん店等) | 11. 中華料理店 | |
| 12. 社交業(スナック、バー等) | 13. 料理店(料亭等) | 14. 喫茶店 |
| 15. その他の飲食店(食堂・レストラン等) | 16. 食肉販売店 | |
| 17. 食鳥肉販売店 | 18. 氷雪販売店(氷屋等) | |

表1 回答者の事業の分布

区 分	回答数	割合[%]
1. 理容店	49	21.0
2. 美容店	51	21.9
3. 興行場(映画館等)	1	0.4
4. クリーニング店	9	3.9
5. 公衆浴場(銭湯等)	5	2.2
6. ホテル・旅館	33	14.2
7. 簡易宿泊所	0	0.0
8. 下宿営業	0	0.0
9. すし店	8	3.4
10. 麺類店(そば・うどん店等)	0	0.0
11. 中華料理店	25	10.7
12. 社交業(スナック、バー等)	12	5.2
13. 料理店(料亭等)	0	0.0
14. 喫茶店	5	2.2
15. その他の飲食店(食堂・レストラン等)	8	3.4
16. 食肉販売店	27	11.6

17. 食鳥肉販売店	0	0.0
18. 氷雪販売店(氷屋等)	0	0.0

総数 N= 233

アンケート調査に回答いただいた福島県内 233 人の事業区分である。表1の割合は、事業ごとの回答数を全回答数 233 件で割ったものをパーセントで表示したものであり、生活衛生業全体に占める事業の割合を示したものではない。以下、この表1に示した回答者の事業分布を念頭に調査結果を考察する必要がある。

[問2 事業の代表であるあなたの年齢は、おいくつですか。【単一選択】]

1. 20 歳未満 2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 40 歳代
5. 50 歳代 6. 60 歳代 7. 70 歳代 8. 80 歳以上

表2 回答者の年齢の分布

区 分	回答数	割合[%]
20 歳未満	0	0.0
20 歳代	1	0.4
30 歳代	8	3.4
40 歳代	42	18.0
50 歳代	62	26.6
60 歳代	86	36.9
70 歳代	31	13.3
80 歳以上	3	1.3

総数 N= 233

アンケート調査に回答いただいた方の年齢の分布である。40 歳以上の方から多くの回答をいただいている。とりわけ、60 歳代の方から多くの回答をいただいている。

[問3 事業の代表であるあなたの性別を教えてください。【単一選択】]

1. 男性 2. 女性

表3 回答者の性別の分布

区 分	回答数	割合[%]
男性	169	72.5
女性	62	26.6
無効	2	0.9

総数 N= 233

アンケート調査に回答いただいた方の性別の分布である。回答者の約4分の3を男性が占めている。

[問4 あなたの生衛業の事業は創業から何年を経過されましたか。【単一選択】]

1. 1年未満 2. 1年以上3年未満 3. 3年以上5年未満
4. 5年以上20年未満 5. 20年以上40年未満 6. 40年以上

表4 回答者の事業の創業からの年数の分布

区 分	回答数	割合[%]
1年未満	1	0.4
1年以上3年未満	1	0.4
3年以上5年未満	3	1.3
5年以上20年未満	39	16.7
20年以上40年未満	96	41.2
40年以上	93	39.9

総数 N= 233

アンケート調査に回答いただいた方の事業の創業からの経過年数の分布である。創業してから20年以上を経過している方が回答者の80パーセント以上を占めている。

[問5 現在の生衛業の事業において、あなたは創業者ですか。【単一選択】]

1. はい 2. いいえ(代目)

表5 回答者の事業世代の分布

区分	回答数	割合[%]
創業者	118	50.6
2代目	68	29.2
3代目	24	10.3
4代目	4	1.7
4代目以降	8	3.4
無回答、無効	11	4.7

総数 N= 233

アンケート調査に回答いただいた方が事業創業から何世代目にあたるのかを示した分布である。回答者に占める創業者の割合は約50パーセント程度であることがわかる。

[問6 現在、後継者、あるいは、その候補者はいらっしゃいますか。【単一選択】]

1. いない 2. 配偶者 3. 子
4. 親類 5. 従業員 6. その他()

表6 回答者の後継者または候補者の分布

区 分	回答数	割合[%]
いない	103	44.2
配偶者	15	6.4
子	98	42.1

親類	8	3.4
従業員	5	2.1
その他	2	0.9
不明	2	0.9

総数 N= 233

アンケート調査に回答いただいた方のご自身の事業における後継者または候補者の分布である。後継者または候補者がいないと考えた方が4割以上を占めている。

[問7 東日本大震災以前のあなたの主たる事業地域はどちらですか。【単一選択】]

1. 県北 2. 県中 3. 県南 4. 相双 5. いわき
6. 会津 7. 県内広域 8. 県外も含めて広域 9. その他()

表7 回答者の事業地域の分布

区分	回答数	割合[%]
県北	46	19.7
県中	28	12.0
県南	17	7.3
相双	76	32.6
いわき	41	17.6
会津	24	10.3
県内広域	0	0
県外も含めて広域	1	0.4
その他	0	0

総数 N= 233

表7は、アンケート調査に回答いただいた方が事業をしている地域の分布である。相双、県北、いわきなどの地域で事業をしている方の回答が多いものの、県中、会津など県内全域の事業者から回答が寄せられていることがわかる。

[問8 福島第一原子力発電所から、震災前のあなたの主たる事業場所までの距離は、どれくらいでしたか。震災後も同じ場所で事業をされている方もご記入ください。【自由記述】]

福島第一原子力発電所から、直線距離で約 _____ km 離れていた。

表8 事業所から福島第一原発までの距離

区分	回答数	割合[%]
1～10km	14	6.0
11～20km	10	4.3
21～30km	27	11.6
31～40km	46	19.7
41～50km	46	19.7

51～60km	40	17.2
61～70km	11	4.7
71～80km	10	4.3
81～90km	2	0.9
91～100km	6	2.6
101km以上	13	5.6
無回答	8	3.4

総数 N= 233

福島第一原子力発電所から20 km圏内に事業所がある方が、10パーセント程度回答者に含まれている。回答者の多くは、福島第一原子力発電所から60 km圏内に事業所があった方で、全回答の約8割を占めている。

[問9 震災と原発事故から現在までの間で、震災前のあなたの主たる事業地域の被害等の状況について、あてはまるものはどれですか。また、選択したものの [] 内の該当部分に○を付けたり、記述したりしてください。【複数選択可】]

1. 特になし
2. 地震、津波による店舗等の被害[全壊／半壊／一部損壊]があった
3. 警戒区域及び避難指示区域
4. 計画的避難区域
5. 帰還困難区域
6. 居住制限区域
7. 避難指示解除準備区域
8. 緊急時避難準備区域
9. その他(_____)

表9 被害状況

被害状況	回答数	割合[%]
特になし	80	34.3
地震、津波による店舗等の被害があった	107	45.9
警戒区域及び避難指示区域	18	7.7
計画的避難区域	5	2.1
帰還困難区域	4	1.7
居住制限区域	0	0.0
避難指示解除準備区域	7	3.0
緊急時避難準備区域	17	7.3
その他	4	1.7
無回答	6	2.6

総数 N= 248

注:表に示す割合は、回答区分の回答数を、アンケート回答事業者数の233人で割ったものをパーセントで表示したものである。

地震、津波により店舗等に被害を受けている回答者が、全回答者の半数を占めている。また、福島原発事故に伴う影響を受けたと答えた回答者が、全回答者の約2割を占めている。

表10は、地震、津波による店舗等の被害があった107の回答事業者の被害の内訳を示したものである。

表10 地震、津波による店舗等の被害状況の内訳

被害状況内訳の区分	回答数	割合[%]
全壊	8	3.4
半壊	26	11.2
一部損壊	58	24.9
無回答	15	6.4

注:表に示す割合は、回答区分の回答数を、アンケート回答事業者数の 233 人で割ったものをパーセントで表示したものである。

4. 2 事業復旧の状況の単純集計結果

【問10 福島原発事故に伴う直接被害、風評被害はありましたか。被害のあった方は、売上、客数の変化などについても、ご回答いただける範囲で記入ください。【単一選択】】

1. 特になかった 2. 風評被害がある 3. 風評ではなく直接被害がある
 売上[____ %減: ____], 客数[____ %減: ____]
 放射能濃度等の測定、客への情報開示等の費用[____]
 その他(_____)

表11 福島原発事故に伴う被害の状況

被害	回答数	割合[%]
1. 特になかった	39	16.7
2. 風評被害がある	78	33.5
3. 風評ではなく直接被害がある	61	26.2
4. 風評被害あるいは直接被害がある	24	10.3
無回答	31	13.3

総数 N= 233

まず、当該設問が回答者に対して、わかりにくい、あいまいな選択肢であり、調査票の設計の誤りを認める。このため、当該設問に対する回答について、選択肢の1. 2. 3. に加え、新たに「4. 風評被害あるいは直接被害がある」を加える。この選択肢4. の導入により、調査票設計の不具合により発生した可能性のある24の回答を無効あるいは無回答から掘り起こすことができ、被害の実状を浮き彫りにできる。この選択肢4. は、選択肢の2. 3. の両方の被害を含むものと選択肢の2. あるいは3. に属するものに分類されるが、この分類については想像の域を出ないために、実施しないものとする。

福島原発事故に伴い直接的な被害、風評被害を受けている回答者が、全回答者の70パーセントを占めている。原発事故により直接的な被害を受けた回答者は、全体の4分の1を占めている。また、原発事故の発生から1年以上が経過した今でも、少なくとも回答者の3分の1が風評被害に悩まされている実態があり、原発事故が福島県の生衛業にもたらした影響は、極めて大きいものであることが理解できる。

〔問 11 現在の事業復旧状況で、あてはまるものはどれですか。また、選択したものの〔 〕内についても、該当するものに○を付けてください。【複数回答可】〕

1. 現在でも休業している
2. 既設地で〔一部／全部〕仮設的再開
3. 既設地で〔一部／全部〕本格的再開
4. 地域内に移転し〔一部／全部〕仮設的再開
5. 地域内に移転し〔一部／全部〕本格的再開
6. 地域外〔地域名： 〕に〔一部／全部〕移転し仮設的再開
7. 地域外〔地域名： 〕に〔一部／全部〕移転し本格的再開
8. 未定
9. その他()

表12 現在の事業復旧状況

区 分	回答数	割合[%]
現在でも休業している	19	8.2
既設地で仮設的再開	11	4.7
既設地で本格的再開	123	52.8
地域内に移転し仮設的再開	2	0.9
地域内に移転し本格的再開	3	1.3
地域外に仮設的再開	12	5.2
地域外に本格的再開	0	0.0
未定	4	1.7
その他	1	0.4

総数 N= 175

注:表に示す割合は、回答区分の回答数を、アンケート回答事業者数の 233 人で割ったものをパーセントで表示したものである。

最も回答の多かったものは、回答の半数を占める既設地で本格的に再開しているものである。東日本大震災と原発事故から1年以上経過している時点においても、事業の全部を本格的に再開できているものは、半数程度にとどまる厳しい実態が示された結果である。

〔問 12 現在、事業を再開している事業者の方に、伺います。再開にあたって最も苦勞されたこと、今後、補助や支援などを希望することは何ですか。【複数回答可】〕

1. 資金の問題
2. 従業員の確保
3. 手続き面での煩わしさ(法律等の壁)
4. その他()

表13 事業再開にあたって最も苦勞したこと

区 分	回答数	割合[%]
資金の問題	121	80.1
従業員の確保	38	25.2
手続き面での煩わしさ	34	22.5
その他	19	12.6

総数 N= 212

注:表に示す割合は、回答区分の回答数を、問 11 で事業を再開していると回答した事業者数の 151 人で割ったものをパーセントで表示したものである。

事業の再開に当たって最も苦勞したことは、資金面での苦勞が最も多く、また、再開のために必要な支援策としては融資に関するものが最も多く、回答の半数を占めている。その他の部分の自由記述には、人口、顧客が地域から転出してしまったり、集団移転、津波ですべてが流失してしまったりなど、大規模な人口変動に伴う苦勞が多くあった。

〔問 13 現在、休業している事業者の方に、伺います。再開についてのご計画で、最もあてはまるものはどれですか。選択肢 2. 3. 4. を選ばれた方は、事業再開に必要な支援、補助、再開の条件、再開しない理由などを記述してください。【単一選択】再開に必要な支援、補助、再開の条件、再開しない理由などを記述ください。【自由記述】〕

1. 再開したい(再開のご予定: _____)
2. 条件が整えば再開したい 3. 再開できない 4. 再開しない

表14 再開についての計画

区 分	回答数	割合[%]
再開したい	3	15.8
条件があれば再開したい	2	10.5
再開できない	8	42.1
再開しない	4	21.1

総数 N= 17

注:表に示す割合は、回答区分の回答数を、問 11 で現在休業していると回答した事業者数の 19 人で割ったものをパーセントで表示したものである。

この設問に該当する回答者数は 19 人である。回答が得られた半数以上が、再開できない、あるいは再開しないという、厳しい判断をくだしている。その理由を次に列挙する。

- ・自分の方向性が定まらないため
- ・原発事故でとても再開など出来ません。(帰宅困難区域です)
- ・店舗は使用不可。新たに一から始める必要があり、店舗、資金、新規のお客様等、全て困難。
- ・まだまだ生活再建が出来ず、いつになるか、何年かかるかわからない。また、戻るつもりもない。
- ・帰って自分の店で再開できるのならやりたいけど、帰れなければもうこれきり仕事は辞めるしかないと思っています。
- ・住民が戻って来ない。元に戻るとは考えられないため。
- ・後継者がいないので再開しないことにしました。震災前の地域のお客様達が、それぞれに新しい地での暮らしが始まるでしょうし、条件的に難しいです。
- ・警戒区域でまだ指針がはっきりしていない。
- ・除染が進まないこと。家の建て直しもしないといけない。帰れる人(帰る人)が限られてしまう。特に、若い人は帰らない。今現在避難している場所が色々な関係で便利(特に、医療関係、買い物)。

〔問 14 福島原発事故に関する東京電力への補償請求について、最もあてはまるものはどれですか。【単一選択】〕

1. 請求はほぼ認められた
2. 請求は一部認められた
3. 請求は認められなかった
4. 請求していない
5. 補償してもらえないか分からないので請求していない
6. その他()

表15 原発事故に関する東京電力への補償請求

区 分	回答数	割合[%]
請求はほぼ認められた	56	24.0
請求は一部認められた	56	24.0
請求は認められなかった	9	3.9
請求していない	42	18.0
補償してもらえるか分からないので請求していない	40	17.2
その他	5	2.1
無回答	25	10.7

総数 N= 233

被害状況、請求内容によって補償が決められるために、このような単純集計結果から、補償が語られるべきではないかもしれない。ここでは、請求してもらえるか分からないので請求していないという回答者が、約2割存在することに着目する。分からないということは、相談できる場を持っていないとも読み替えることができ、今後の復興支援で検討すべき余地があると考えられる。

[問 15 災害からの生衛業の復旧、再建に向けての課題などについて、自由に記述いただければ幸いです。【自由記述】]

この自由記述の回答については、本報告書の最後に列挙する。

5 調査のクロス集計結果

5. 1 事業内容による特徴の考察

東日本大震災と福島原発事故による影響は甚大かつ、生衛業の業種内容ごとに異なる様相を呈していると言われ、復興への要望等も異なると言われている。具体的に業種ごとにいかなる特徴があるのかを分析した結果を表16から表22に示す。これらの表は、業種ごとの回答事業者数を分母にとって計算された割合で示されている。

表16に業種と福島原発による被害の関係を示す。理容店、美容店、喫茶店といった業種では、「3. 風評ではなく、直接被害がある」と答えた割合が高いのは、それらの業種の回答者の事業地が、事故のあった福島第一原発に近い地域にあったためである。風評被害の影響を強く受けていると答えた業種は、ホテル・旅館、クリーニング店、すし店、社交業などである。

表16 業種と福島原発による被害の関係

事業区分	回答数	1. 特になかった	2. 風評被害がある	3. 風評ではなく直接被害がある	4. 風評被害あるいは直接被害がある
1. 理容店	49	12.2	6.1	51.0	16.3
2. 美容店	51	21.6	27.5	27.5	15.7
3. 興行場(映画館等)	1	0.0	0.0	100.0	0.0
4. クリーニング店	9	22.2	66.7	0.0	0.0
5. 公衆浴場(銭湯等)	5	60.0	20.0	20.0	0.0
6. ホテル・旅館	33	3.0	72.7	12.1	9.1
7. 簡易宿泊所	0	---	---	---	---
8. 下宿営業	0	---	---	---	---
9. すし店	8	12.5	87.5	0.0	0.0
10. 麺類店(そば・うどん店等)	0	---	---	---	---
11. 中華料理店	25	40.0	40.0	8.0	8.0
12. 社交業(スナック、バー等)	12	16.7	41.7	0.0	16.7
13. 料理店(料亭等)	0	---	---	---	---
14. 喫茶店	5	20.0	20.0	60.0	0.0
15. その他の飲食店(食堂・レストラン等)	8	25.0	25.0	25.0	12.5
16. 食肉販売店	27	0.0	18.5	33.3	18.5
17. 食鳥肉販売店	0	---	---	---	---
18. 氷雪販売店(氷屋等)	0	---	---	---	---

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表17に業種と事業復旧状況の関係を示す。建物や機材などが特殊なために賃借しにくい興行場などは、他の業種と比べると、既設地での本格的再開の割合が高い。興行場やクリーニング店、公衆浴場、ホテル・旅館といった業種は、比較的規模の大きい土地、建物、機材が必要となるため移転することは難しく、このため、移転しての再開はゼロである。これらの業種では、事業内容から見て、一部を縮小して実施するよりも、復旧対策投資をして全部を本格的に再開しなければ、採算が合わない傾向が強いと考えられる。本格的に再開しているとはいえ、そこに至るまでに、短時間に復旧投資をしていることから、今後の返済などを考えると課題は少なくないと考えられる。

表17 業種と事業復旧状況の関係

事業区分	回答数	1. 現在でも休業している	2. 既設地で仮設的再開	3. 既設地で本格的再開	4. 5. 地域内に移転し仮設または本格的再開	6. 地域外に仮設的再開
1. 理容店	49	18.4	4.1	38.8	2.0	10.2
2. 美容店	51	15.7	2.0	41.2	2.0	9.8
3. 興行場(映画館等)	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
4. クリーニング店	9	0.0	0.0	55.6	0.0	0.0
5. 公衆浴場(銭湯等)	5	0.0	0.0	80.0	0.0	0.0
6. ホテル・旅館	33	3.0	3.0	63.6	0.0	0.0
7. 簡易宿泊所	0	---	---	---	---	---
8. 下宿営業	0	---	---	---	---	---
9. すし店	8	0.0	0.0	75.0	12.5	0.0
10. 麺類店(そば・うどん店等)	0	---	---	---	---	---
11. 中華料理店	25	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0
12. 社交業(スナック、バー等)	12	0.0	0.0	33.3	8.3	0.0
13. 料理店(料亭等)	0	---	---	---	---	---
14. 喫茶店	5	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0
15. その他の飲食店(食堂・レストラン等)	8	12.5	25.0	12.5	0.0	0.0
16. 食肉販売店	27	0.0	11.1	85.2	3.7	7.4
17. 食鳥肉販売店	0	---	---	---	---	---
18. 氷雪販売店(氷屋等)	0	---	---	---	---	---

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表18に業種と再開での苦勞、希望する補助や支援などの関係を示す。すべての業種で復旧資金について苦勞されている実情がわかる。

表18 業種と再開での苦勞、希望する補助や支援などの関係

事業区分	回答数	1. 資金の問題	2. 従業員の確保	3. 手続き面での煩わしさ	4. その他
1. 理容店	49	30.6	4.1	14.3	20.4
2. 美容店	51	35.3	11.8	15.7	7.8
3. 興行場(映画館等)	1	0.0	0.0	0.0	0.0
4. クリーニング店	9	22.2	11.1	11.1	11.1
5. 公衆浴場(銭湯等)	5	80.0	20.0	0.0	0.0
6. ホテル・旅館	33	75.8	33.3	24.2	0.0
7. 簡易宿泊所	0	---	---	---	---
8. 下宿営業	0	---	---	---	---
9. すし店	8	87.5	25.0	25.0	0.0
10. 麺類店(そば・うどん店等)	0	---	---	---	---
11. 中華料理店	25	76.0	16.0	8.0	0.0
12. 社交業(スナック、バー等)	12	75.0	33.3	16.7	0.0
13. 料理店(料亭等)	0	---	---	---	---
14. 喫茶店	5	20.0	60.0	0.0	20.0
15. その他の飲食店(食堂・レストラン等)	8	50.0	25.0	12.5	0.0
16. 食肉販売店	27	63.0	7.4	11.1	11.1
17. 食鳥肉販売店	0	---	---	---	---
18. 氷雪販売店(氷屋等)	0	---	---	---	---

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表19に、業種と福島原発事故に関する東京電力への補償請求についての関係を示す。被害状況、請求内容によって補償が決めるために、このような業種ごとの集計結果から、補償が語られるべきではないかもしれない。ここでは、請求してもらえるか分からないので請求していないという回答者が、業種によって差異があるのかに着目した。回答者の2割以上が、補償されるのか分からないために、請求していないとする業種には、中華料理店の56パーセントを筆頭に、公衆浴場、食肉販売店、社交業、すし店、喫茶店などがある。これらの業種に効果的な情報提供、相談、支援の場の提供が必要と考えられる。

表19 業種と福島原発事故に関する東京電力への補償請求に関する関係

事業区分	回答数	5. 補償してもらえないか分からないので請求していない
1. 理容店	49	10.2
2. 美容店	51	3.9
3. 興行場(映画館等)	1	0.0
4. クリーニング店	9	0.0

5. 公衆浴場(銭湯等)	5	40.0
6. ホテル・旅館	33	3.0
7. 簡易宿泊所	0	---
8. 下宿営業	0	---
9. すし店	8	25.0
10. 麺類店(そば・うどん店等)	0	---
11. 中華料理店	25	56.0
12. 社交業(スナック、バー等)	12	25.0
13. 料理店(料亭等)	0	---
14. 喫茶店	5	20.0
15. その他の飲食店(食堂・レストラン等)	8	12.5
16. 食肉販売店	27	33.3
17. 食鳥肉販売店	0	---
18. 氷雪販売店(氷屋等)	0	---

注: 回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

5. 2 事業代表者の年齢による特徴の考察

前節5. 1に引き続き、事業代表者の年齢ごとにいかなる特徴があるのかを分析した結果を表20から表23に示す。これらの表は、年齢区分ごとの回答事業者数を分母にとって計算された割合で示されている。20歳代以下と80歳代以上の回答は少ないため、これらの年代の方々からの回答は参考程度にとどめる。

表20に事業代表者の年齢と福島原発による被害の関係を示す。すべての年代層において、おおむね8割以上の割合で福島原発による被害を訴えている実状である。また、風評被害については、30歳代では約6割が、その他の年代層でも約3割が訴えている。年代層が若いほど、「風評被害がある」と回答する割合が高い。

表20 事業代表者の年齢と福島原発による被害の関係

年代区分	回答数	1. 特になかった	2. 風評被害がある	3. 風評ではなく直接被害がある	4. 風評被害あるいは直接被害がある
1. 20歳未満	0	---	---	---	---
2. 20歳代	1	0.0	100.0	0.0	0.0
3. 30歳代	8	12.5	62.5	12.5	12.5
4. 40歳代	42	11.9	45.2	28.6	14.3
5. 50歳代	62	22.6	29.0	21.0	9.7
6. 60歳代	86	16.3	30.2	29.1	12.8

7. 70 歳代	31	12.9	25.8	29.0	16.1
8. 80 歳以上	3	33.3	33.3	33.3	0.0

注: 回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表21に事業代表者の年齢と事業復旧状況の関係を示す。以前から事業を行っていた場所で、本格的に事業を再開できている割合は、すべての年代層において、おおむね半数程度の割合であり、厳しい復旧状況にあることがわかる。

また、地域内外へ移転して再開する割合は年代層が高くなるにつれて減っているが、逆に休業している割合は年代層が高くなるにつれて増える傾向にあるなど、年代層が高くなるにつれ事業の再開が厳しい現状にある。東日本大震災と福島原発事故から数カ月後に行った昨年度のアンケート調査では、比較的高い年代層で事業再開への取り組みが盛んであったという印象があったが、今回はこれらとは異なる結果となった。アンケートの調査の回答者が前年度と今年度では異なることから、一概に決めつけることはできないが、東日本大震災と福島原発事故から1年以上が経過したものの、復旧や復興の出口が見えない現状においては、特に、年代層の高い事業者への支援が必要と思われる。

表21 事業代表者の年齢と事業復旧状況の関係

年代区分	回答数	1. 現在でも休業している	2. 既設地で仮設的再開	3. 既設地で本格的再開	4. 5. 地域内に移転し仮設または本格的再開	6. 地域外に仮設的再開
1. 20 歳未満	0	---	---	---	---	---
2. 20 歳代	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
3. 30 歳代	8	0.0	0.0	62.5	12.5	0.0
4. 40 歳代	42	2.4	2.4	54.8	0.0	11.9
5. 50 歳代	62	4.8	1.6	59.7	0.0	6.5
6. 60 歳代	86	12.8	9.3	50.0	3.5	2.3
7. 70 歳代	31	12.9	3.2	35.5	3.2	3.2
8. 80 歳以上	3	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

注: 回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表22に事業代表者の年齢と再開での苦勞、希望する補助や支援などの関係を示す。すべての年代層において、再開への資金調達は大きな問題であることがわかる。従業員の確保では、30 歳代、40 歳代に比べて、50 歳代以上の事業者が苦勞している傾向がある。手続き面での煩わしさは、40 歳代、50 歳代で高く、事業主であるとともに家庭での役割も大きい年代層であり、事業と家庭にかかわる多くの手続きに煩わしさを感じているのかもしれない。生活衛生営業の一つの特徴であるかもしれない。

表22 事業代表者の年齢と再開での苦勞、希望する補助や支援などの関係

年代区分	回答数	1. 資金の問題	2. 従業員の確保	3. 手続き面での煩わしさ	4. その他
1. 20歳未満	0	---	---	---	---
2. 20歳代	1	100.0	100.0	100.0	0.0
3. 30歳代	8	62.5	12.5	0.0	0.0
4. 40歳代	42	61.9	11.9	19.0	9.5
5. 50歳代	62	61.3	19.4	14.5	6.5
6. 60歳代	86	46.5	15.1	12.8	9.3
7. 70歳代	31	29.0	19.4	12.9	6.5
8. 80歳以上	3	66.7	0.0	33.3	33.3

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表23に、業種と福島原発事故に関する東京電力への補償請求についての関係を示す。70歳代では、補償されるのか分からないために、請求していないとする回答が少なかった。一方、30歳代から60歳代まで、おおむね2割程度の事業者が、補償してもらえるのか分からないために、請求していないとしている。

また、問12の設問「再開での苦勞、希望する補助や支援など」において「3. 手続き面での煩わしさ」を挙げた回答者34人のうち、問14の設問「福島原発事故の東京電力への補償請求」において、「請求してない」あるいは「補償してもらえるか分からないので請求していない」と回答した割合は、10人で約3割であった。手続き面で煩わしさを感じやすい30代から60歳代への支援が求められていると考えられる。

表23 事業代表者の年齢と福島原発事故の東京電力への補償請求に関する関係

年代区分	回答数	5. 補償してもらえるか分からないので請求していない
1. 20歳未満	0	---
2. 20歳代	1	0
3. 30歳代	8	25.0
4. 40歳代	42	14.3
5. 50歳代	62	21.0
6. 60歳代	86	19.8
7. 70歳代	31	3.2
8. 80歳以上	3	33.3

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

5. 3 性別による特徴の考察

事業代表者の性別ごとにいかなる特徴があるのかを分析した結果を表24から表27に示す。これらの表は、性別区分ごとの回答事業者数を分母にとって計算された割合で示されている。男性の回答者は169人、女性の回答者は62人であり、男女比は約3対1であった。なお、未回答は2人であった。

表24に事業代表者の性別と福島原発による被害の関係を示す。相対的に男性の事業者の方が「2. 風評被害がある」と回答している。

表24 事業代表者の性別と福島原発による被害の関係

性別区分	回答数	1. 特になかった	2. 風評被害がある	3. 風評ではなく直接被害がある	4. 風評被害あるいは直接被害がある
1. 男性	169	16.0	37.3	23.1	13.0
2. 女性	62	19.4	24.2	33.9	11.3

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表25に事業代表者の性別と事業復旧状況の関係を示す。現在でも休業している割合は圧倒的に女性事業者が多く、以前から事業を行っていた場所で本格的に事業を再開できている割合は、男性事業者に比べると女性事業者が低い状況にある。また、移転して再開しているのは、女性事業者の方が傾向として多い。これらのことから、休業している女性事業者や移転先で事業を再開している女性事業者への支援は極めて重要であると思われる。東日本大震災と福島原発事故から数カ月後に行った昨年度のアンケート調査でも同様の傾向が出ており、長期間に亘る休業は就業や事業意欲を喚起することが難しくなると言われていることから、女性事業者への支援は極めて重要である。

表25 事業代表者の性別年齢と事業復旧状況の関係

性別区分	回答数	1. 現在でも休業している	2. 既設地で仮設的再開	3. 既設地で本格的再開	4. 5. 地域内に移転し仮設または本格的再開	6. 地域外に仮設的再開
1. 男性	169	3.0	5.9	58.6	1.2	4.7
2. 女性	62	22.6	1.6	37.1	4.8	6.5

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表26に事業代表者の性別と再開における苦労、それに希望する補助や支援などの関係を示す。資金の問題と回答した女性事業者の割合が少ないのは、再開へ向けて資金のことを問題視できる状況にないためである。すなわち、問 11 の設問「事業復旧状況」において、「現在でも休業している」と回答している女性事業者が多く、その多くが事業地からの避難を余儀なくされ、地域に密着した業種であるために地域を離れて再開することが困難な事業者である。

従業員の確保については、男性事業者の方が苦労しているという傾向がある。

表26 事業代表者の性別と再開における苦労、希望する補助や支援などの関係

性別区分	回答数	1. 資金の問題	2. 従業員の確保	3. 手続き面での煩わしさ	4. その他
1. 男性	169	60.4	18.3	14.8	8.3
2. 女性	62	29.0	11.3	14.5	8.1

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表27に、性別と福島原発事故に関する東京電力への補償請求についての関係を示す。男性事業者の方が、「5. 補償されるのか分からないので請求していない」とする回答が多い。表23の考察も含めて、手続き面で煩わしさを感じやすい30代から60歳の男性事業者への補償請求に関する理解支援が求められていると考えられる。

表27 事業代表者の性別と福島原発事故の東京電力への補償請求に関する関係

性別区分	回答数	5. 補償してもらえないか分からないので請求していない
1. 男性	169	20.1
2. 女性	62	8.1

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

5. 4 創業経過年数による特徴の考察

事業の創業年数と東日本大震災や福島原発事故に対する影響の関係があるかを理解するために分析した結果を表28から表31に示す。これらの表は、創業経過年数の区分ごとの回答事業者数を分母にとって計算された割合で示されている。

創業経過年数ごとに表28に福島原発による被害の関係、表29に事業復旧状況の関係、表30に苦労、希望する補助や支援などの関係をそれぞれ示す。アンケート調査の回答者の多くが、創業5年以上経過し40年以上といった事業のベテランであったため、創業から年数を経っていない事業者の状況と比較し考察できる結果ではなかった。

表28 創業経過年数と福島原発による被害の関係

年数区分	回答数	1. 特になかった	2. 風評被害がある	3. 風評ではなく直接被害がある	4. 風評被害あるいは直接被害がある
1. 1年未満	1	0.0	100.0	0.0	0.0
2. 1年以上3年未満	1	0.0	0.0	100.0	0.0
3. 3年以上5年未満	3	0.0	66.7	33.3	0.0
4. 5年以上20年未満	39	23.1	35.9	12.8	15.4
5. 20年以上40年未満	96	17.7	34.4	26.0	9.4
6. 40年以上	93	14.0	30.1	31.2	15.1

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表29 創業経過年数と事業復旧状況の関係

年数区分	回答数	1. 現在でも休業している	2. 既設地で仮設的再開	3. 既設地で本格的再開	4. 5. 地域内に移転し仮設または本格的再開	6. 地域外に仮設的再開
1. 1年未満	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2. 1年以上3年未満	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3. 3年以上5年未満	3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
4. 5年以上20年未満	39	7.7	7.7	43.6	5.1	7.7
5. 20年以上40年未満	96	6.3	5.2	56.3	2.1	2.1
6. 40年以上	93	9.7	3.2	54.8	1.1	7.5

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表30 創業経過年数と再開での苦労、希望する補助や支援などの関係

年数区分	回答数	1. 資金の問題	2. 従業員の確保	3. 手続き面での煩わしさ	4. その他
1. 1年未満	1	100.0	100.0	0.0	0.0
2. 1年以上3年未満	1	0.0	0.0	0.0	0.0
3. 3年以上5年未満	3	100.0	66.7	66.7	0.0
4. 5年以上20年未満	39	56.4	12.8	17.9	5.1
5. 20年以上40年未満	96	54.2	12.5	6.3	5.2
6. 40年以上	93	46.2	19.4	20.4	12.9

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表31に示す創業経過年数と福島原発事故に関する東京電力への補償請求についての関係では、創業年数を重ねている事業者の方が、「5. 補償されるのか分からないので請求していない」とする回答が少ない。創業年数を重ねることで、組合などのことについても様々な情報収集が自然な形で行われ、わからないという状況が生じにくくなっている可能性がある。

表31 創業経過年数と福島原発事故の東京電力への補償請求に関する関係

年数区分	回答数	5. 補償してもらえないか 分からないので 請求していない
1. 1年未満	1	0.0
2. 1年以上3年未満	1	0.0
3. 3年以上5年未満	3	0.0
4. 5年以上20年未満	39	28.2
5. 20年以上40年未満	96	17.7
6. 40年以上	93	12.9

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

5. 5 後継者の有無による特徴の考察

表32に後継者の有無と事業復旧状況の関係を示す。後継者の有無と事業復旧の状況に大きな差異はない。後継者が無く現在でも休業していると回答したのは11事業者であり、後継者が有り現在でも休業していると回答したのは8事業者であった。

表32 創業経過年数と事業復旧状況の関係

後継区分	回答数	1. 現在でも 休業して いる	2. 既設地で 仮設的 再開	3. 既設地で 本格的 再開	4. 5. 地域内 に移転し 仮設また は本格的 再開	6. 地域外に 仮設的再開
無	103	10.7	3.9	54.4	0.0	5.8
有	126	6.3	5.6	52.4	1.6	4.8

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

5. 6 震災前の事業地による特徴の考察

表33に震災前の事業地と福島原発による被害の関係を示す。地域ごとに被害の様相が異なることが理解できる。表33の集計結果の考察については、本報告書の読者に委ねるものとする。

表33 震災前の事業地と福島原発による被害の関係

地域区分	回答数	1. 特になかった	2. 風評被害がある	3. 風評ではなく直接被害がある	4. 風評被害あるいは直接被害がある
県北	46	17.4	45.7	10.9	15.2
県中	29	13.8	41.4	13.8	6.9
県南	17	52.9	29.4	11.8	0.0
相双	76	9.2	3.9	60.5	11.8
いわき	41	22.0	51.2	9.8	17.1
会津	24	12.5	62.5	0.0	16.7
県内広域	0	---	---	---	---
県外も含めて広域	1	0.0	100.0	0.0	0.0

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表34に震災前の事業地と事業復旧状況の関係を示す。東日本大震災と福島原発事故から1年以上が経過した現在も、相双地域では休業あるいは地域外で仮設的再開をしている厳しい実態である。本格的な再開についても、地域によって大きな差異が確認でき、東日本大震災と福島原発事故による復旧の状況は地域ごとに異なる複雑な様相を呈していることがわかる。

表34 震災前の事業地と事業復旧状況の関係

地域区分	回答数	1. 現在でも休業している	2. 既設地で仮設的再開	3. 既設地で本格的再開	4. 5. 地域内に移転し仮設または本格的再開	6. 地域外に仮設的再開
県北	46	2.2	2.2	50.0	2.2	0.0
県中	29	3.5	6.9	58.6	0.0	0.0
県南	17	0.0	0.0	29.4	11.8	5.9
相双	76	22.4	7.9	35.5	1.3	14.5
いわき	41	0.0	49.8	92.7	2.4	0.0
会津	24	0.0	0.0	54.2	0.0	0.0

注:回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表35に震災前の事業地と再開での苦勞、希望する補助や支援などの関係を示す。「資金の問題」と回答した割合が地域によって異なり、いわきと会津の割合が高いが、相双地域の割合が低いなど、東日本大震災と福島原発事故による被害は、県内各地で異なる苦勞があり、多様な支援が必要になることがわかる。

従業員の確保が難しいと回答している割合も同様に、県内各地で異なる状況が理解できる。

表35 震災前の事業地と再開での苦労、希望する補助や支援などの関係

地域区分	回答数	1. 資金の問題	2. 従業員の確保	3. 手続き面での煩わしさ	4. その他
県北	46	52.2	11.0	7.0	3.0
県中	29	65.5	17.2	6.9	0.0
県南	17	29.4	5.9	5.9	5.9
相双	76	32.9	15.8	18.4	18.4
いわき	41	73.2	22.0	14.6	2.4
会津	24	70.8	0.0	12.5	0.0
県内広域	0	---	---	---	---
県外も含めて広域	1	100.0	100.0	0.0	0.0

注：回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

表36に、震災前の事業地と福島原発事故に関する東京電力への補償請求についての関係を示す。いわきと県北地域の事業者が、「5. 補償されるのか分からないので請求していない」とする回答が多い。両地域とも原発事故による影響が甚大な地域に隣接しており、東京電力への補償請求について悩みのある事業者が多いと思われる。

表36 震災前の事業地と福島原発事故の東京電力への補償請求に関する関係

地域区分	回答数	5. 補償してもらえないのか分からないので請求していない
県北	46	23.9
県中	29	3.4
県南	17	0.0
相双	76	13.2
いわき	41	39.0
会津	24	8.3
県内広域	0	---
県外も含めて広域	1	0.0

注：回答数は調査票に記入した事業者数である。この回答数以外の数値は、質問選択肢に該当した数を回答数で割った割合で、単位はパーセントである。

6 自由記述の内容

[問 15 災害からの生衛業の復旧、再建に向けての課題などについて、自由に記述いただければ幸いです。【自由記述】]

- ・放射能をなくしてほしいです
- ・原発、風評被害、観光地なので(温泉地) 客が 50%減
- ・風評被害の一日でも早い払拭、企業の誘致による長期雇用者の拡大による地域経済(消費経済)の底上げ
- ・3/23 から開店したが、多数のお客がいらした。小さな店なので全員を入浴させる事が出来なかったのが残念。
- ・業界のレベル UP
- ・県外との温度差の解消を図ること
- ・一年半が経つが、現在の入客や売上の増加を目標に前に進みたい。いつまでも引きずってはいられない。
- ・皆様からの御支援ありがとうございます。心から感謝致します。
- ・今、仮設団地でプレハブではありますが理容業を再開しました。避難解除になってからも地元には人は戻らないと思うので、その時には決断しなきゃいけないときが来ると思う。事業再開のためには土地、住宅、店舗とさまざまな事があり、その時がはじめてスタートだと思う。この職業は好きなので、続けていければと思います。
- ・全国の理容組合員の皆様に義援金や器具物資等、援助していただいた。大変感謝しています。生衛業に加盟していて、本当によかったと思っています。
- ・災害のため組合から脱会、休会してしまった会員(組合員)が戻らず理容組合そのものが風前の灯となっている。そのため休日料金や営業時間等はバラバラで行先が不安です。
- ・現在は仮設店舗で営業しているが、いつ村に戻れるか分からない。戻っても再開できるか分からない。除染もこれからなので、先が分からない状況です。
- ・一日も早く原発事故前の生活や営業に自然にとけこめる姿に戻ってもらいたい。人口の減少で営業面は著しく被害大。補償は一時的なもの。補償打ち切りの後の生活営業の面も心配だ。
- ・再開したいがあまり補償もないし、お客様も戻ってくることもない。生活するための営業は先がみえない。残念です。
- ・人がいない
- ・まずは子供達の体を心配してほしい。それがつながりお客様として来ていただけるのではないか。
- ・第一原発から 7km と近く線量も高いので 10 年程度帰還できないと思っている。もう一度故郷で営業したいと思っているが無理とあきらめている。
- ・資金面で個人事業者でも使いやすい補助金をもっと出して欲しい。
- ・除染や復興にあわせた支援が不可欠(長くかかると思われます)
- ・20km 以内は早く国有化すべき。それから考えるべき。
- ・明らかに変化した環境に対し、状況の確認や理解を踏まえて、今後の対応をどうするのか模索中です。
- ・組合の会員であることの心強さを感じた。先に進む相談をすることが出来る安心感を 3. 11 以後感じている。今までになかった感情である。
- ・原発も忘れ去られたかのように地域に差が出ている。福島県民は被害者なのに補償されるどころか増税させられ復興どころの話ではない。かといって、政治家も党首選に忙しく何を最優先させるべきかわかっているのかと思う。政治が問題だ！！

- ・住民の他県への移動により顧客が減少しています。特に県北・伊達市では数値も高いのに補償が無いので移動できない人たちも不満を持っています。
- ・国、県、市等の再建に向けての金銭的な補助金が必要である。手続きもスピーディーにしてほしい。
- ・前に進みたくてもなかなか進む事ができません。
- ・1日も早い再建を望んでいるが・・・復興が遅すぎる。
- ・前を向いて歩きたくても、全然何もあの震災から変わってない。精神的、身体的にもつらい！！
- ・情報を(きちんとしたこと)流して欲しい。
- ・福島県全域の観光復興が重要
- ・会津は原発より100キロ離れているのに風評被害が大きい
- ・線量は0.1と県内でも低い沿岸部と事故の周辺という場所であることから観光客や一般のお客様が来ない。予想以上に印象が悪い。
- ・県外や海外客が戻ってこない。原発事故の復旧の遅れがそのまま風評となっているため、早期復旧が必要。
- ・国や県の復旧対策が遅い。現状の認識が不十分だと思われる。
- ・観光客の入込が悪く、以前に戻るには時間がかかる。
- ・2～3年で終わる問題ではなく、5～10年と中長期的な支援が必要。現在もどこに落ちつくのか、5年後にどこに住むのかの決定ができない。年配の美容師の方も再開が難しい。

6 復興モデル事例についての情報収集

平成24年度東日本大震災福島原発事故復興モデル事業調査実施要領

1 調査目的

東日本大震災福島原発事故から1年以上が経過したが、多くの生衛業者がまだ復興再生に取り組みない状況にある。

このため、既に復興再生を果たして事業を再開している事業者に対する調査を行って「復興モデル事例集」を作成し、これから復興に取り組もうとしている生衛業者の参考にってもらうことを目的とする。

2 調査内容

- ① 事業内容と代表者
- ② 東日本大震災前および福島原発事故前までの事業の概要
- ③ 東日本大震災および福島原発事故による損害状況
 - (1) 震災被害
 - (2) 原発事故による損害
- ④ 東日本大震災および福島原発事故後の動向
 - (1) 事業概要
 - (2) 復旧、復興への取り組み
- ⑤ 考察

3 調査対象企業

福島県内で営業を行っていた生衛事業者で、東日本大震災福島原発事故で被災したものの、避難しながら復興、再生を目指して頑張っている事業所。

これから復興を目指したいと考えている生衛業者の参考事例となるような事業所。

4 調査実施方法

調査の実施にあたっては、「復興モデル事業所調査」によるものとする。

「復興モデル事業所調査」は、集められた事業所の中から、復興モデル事例となる事業所を10～15取り上げ基礎資料とする。

基礎資料によりモデル事例集作成のため必要事項を整理確認し作成する。

5 調査期間

平成24年6月6日から9月10日までの間に行う。

6 調査にあたっての留意事項

- (1) 調査先事業所への実施訪問、取材調査にあたっては、各組合から寄せられた情報を参考とし、訪問事業所からの了承を得た上で行う。
- (2) 調査員は復興支援協議会の委員長、事務局が行うものとする。
- (3) 「復興モデル事業所調査」は、企業内容の核心や企業秘密に迫る内容が含まれていることから次のことに留意し、調査に遺漏がないようにすること。
 - ・調査目的の周知徹底を図ること。
 - ・必ず調査先企業本人に面接して直に聞き取りを行うこと。
 - ・調査票を調査先企業のところに留め置いて記入依頼することのないようにすること。
 - ・調査先企業名は調査結果の報告書および講演等での活用の際に公表されることを相手方に説明し、了解を得ること。
 - ・この調査によって知り得た内容等については、絶対に他に漏洩しないこと。

7 総括

平成 23 年度に実施した東日本大震災復興支援事業に引き続き、今年度は、東日本大震災福島原発事故復興支援事業を実施した。今年度の事業名に福島原発事故が加えられたのは、震災、津波被害に加えて、福島県内の全地域に様々な形で原発事故が強烈な被害をもたらしたためである。

福島県内に 12 の組合がある生活衛生営業にあつては、地域ごと、業種ごとに被災状況や復旧状況、それに必要とする支援内容が異なり、東日本大震災から1年を経過して、震災当初の数か月間にわたって見られたような混乱は収束したかに見える一方で、被災直後のまま復旧に着手もできない事例も存在している。

本事業では、事業経過報告に記述したように、復興に寄与できる様々な情報を提供した。災害関係貸付、空き店舗情報などを積極的に配信したほか、同時に、災害特別相談会等を開催し、原発事故の補償についての相談を受けたり、要望のあった事業者に対しては、中小企業診断士による経営相談を行ったりもした。

これらの活動の結果、融資を必要とする事業者に関しては、日本政策金融公庫に対しての推薦、紹介を行い、必要な融資を受けて事業再開を実現した事業者も見られた。

また、震災、津波、原発事故の被害によって、一度は事業を休止せざるを得なかったものの、苦労の末に再開した事業者を取材し、再開までの経緯や思いを、福島県生活衛生営業指導センターの Web サイトに公開した。これにより、復旧、復興の途上にある生活衛生営業の事業者の思いを共有したり、少しでも励みになったりすることを期待している。また、地域の方々が、Web サイトの取材記事を読むことで、被災した生活衛生営業の実態を理解し、応援していただける機会になればと考えている。

さらに、平成 23 年度の実施に引き続き、今年度も、福島県内の生活衛生営業業者に対してアンケート調査を実施した。この結果、東日本大震災及び原発事故から1年以上経過している時点においても、震災前のように事業を本格的に再開できている事業者は、半数程度にとどまるという厳しい実態が示された。このほか、地域ごとに、あるいは、業種ごとに、被害の状況や求められる支援が異なっている実態も明らかになった。

これらの事業実施評価にあたり、災害復興支援協議会を開催し、総括した。本事業によって、わずかであっても、生活衛生営業業者の事業再建の一助となり、営業再開に結びついたことは、県内の生活衛生営業業者のみならず、地域社会にも貢献できたものと考えている。

しかしながら、東日本大震災及び原発事故から2年が経過した今日、仮設住居や仮設店舗から脱却し、新しい住居への移転や本格的な事業を再開する時期と考える事業者も少なくない。このような傾向は、むしろこれから増えていくとの見方もでき、さらなる継続的な支援が生活衛生営業にも求められている。

また、このまま若者や子育て世帯の県外転出の状況が続けば、長期的には生活衛生営業の市場が先細りし、事業者の創意工夫だけでは限界となる事態も生じてくる。このような実状と地域社会の変化に注目しながら、生活衛生営業は短期的、長期的復興計画に基づき、存続と発展に取り組んでいく必要がある。

